

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2025 年 11 月 28 日

【発行者の名称】

フクヤ建設株式会社
(FUKUYA Construction Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 福家 淳也

【本店の所在の場所】

高知県高知市薊野西町三丁目 35 番 29 号

【電話番号】

088-845-4618

【事務連絡者氏名】

取締役最高財務責任者兼業務推進事業部部長 谷口 翔一

【担当 J-Adviser の名称】

株式会社日本M&Aセンター

【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】

代表取締役社長 竹内 直樹

【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号

【担当 J-Adviser の財務状況が 公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.nihon-ma.co.jp/ir/>

【電話番号】

03-5220-5454

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market
なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

【公表されるホームページのアドレス】

フクヤ建設株式会社
<https://fukuya-h.co.jp/>
株式会社 東京証券取引所
<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第 34 期	第 35 期	第 36 期
決算年月		2023 年 8 月	2024 年 8 月	2025 年 8 月
売上高	(千円)	2, 455, 119	2, 323, 105	2, 871, 097
経常利益	(千円)	30, 811	38, 584	86, 310
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	2, 207	38, 273	74, 632
包括利益	(千円)	13, 579	33, 280	74, 098
純資産額	(千円)	539, 773	573, 053	623, 152
総資産額	(千円)	2, 939, 128	2, 595, 372	3, 126, 633
1 株当たり純資産額	(円)	2, 698. 87	2, 865. 27	3, 115. 76
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	120 (—)	185 (—)
1 株当たり当期純利益	(円)	11. 04	191. 37	373. 16
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	18. 4	22. 1	19. 9
自己資本利益率	(%)	0. 4	6. 9	12. 5
株価収益率	(倍)	—	—	6. 3
配当性向	(%)	—	62. 7	49. 6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△14, 694	322, 458	634, 843
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△521, 488	15, 811	△196, 096
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△606, 271	△352, 275	4, 250
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	482, 515	468, 511	911, 507
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	64 〔13〕	70 〔7〕	72 〔10〕

- (注) 1. 第 34 期の 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第 34 期及び第 35 期の株価収益率は、同連結会計年度において当社株式は非上場であったため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
5. 2024 年 8 月 28 日付で普通株式 1 株につき 500 株の株式分割を行っておりますが、第 34 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「第 34 期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 5 項の規定に基づき、また第 35 期、第 36 期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づき、新月有限責任監査法人の監査を受けております。」

2 【沿革】

当社は高知市薊野において、1971年4月に創業者の福家淳（現代表取締役である福家淳也の実父）によって住宅建築を目的とする個人事業として創業し、その後、1985年9月に事業拡大を目的に有限会社福家ハウジングとして法人化、2001年12月にフクヤ建設株式会社に組織変更いたしました。創業から現在の企業集団に至るまでの経緯は、次のとおりです。

年 月	概 要
1971年4月	高知県高知市薊野にて、建築工事を生業とする個人事業主として創業
1977年6月	一般建設業許可（高知県知事）の取得
1980年5月	一級建築士事務所登録
1985年9月	建築工事業業、建築設計及び監理を目的とし(有)福家ハウジングを設立
1988年1月	特定建設業許可（高知県知事）を取得、公共工事業業に参入
2001年12月	(有)福家ハウジングからフクヤ建設(株)に組織変更
2008年5月	リノベーション工事を目的として、(株)ライフ・カラーズ設立
2014年8月	不動産事業を目的として、宅地建物取引業者免許を取得
2018年4月	飲食事業、簡易宿所事業を目的として、(株)オンユアマーク設立
2021年12月	建材卸売事業を運営する(株)成商（高知市高須）の全株式を取得し完全子会社化
2022年7月	一級建築士事務所 BATON DESIGN WORKS 高松 OFFICE（香川県高松市）オープン
2022年8月	(株)ライフ・カラーズを存続会社として、(株)オンユアマークを吸収合併（注）
2023年2月	(株)ライフ・カラーズの全株式を取得し完全子会社化
2023年3月	現本社社屋（高知市薊野西町）完成・移転
2023年5月	飲食事業を目的として、営業許可証を取得
2023年8月	当社本社屋内に Café FLAG 開店
2023年8月	特定建設業許可（国土交通大臣）を取得
2023年9月	(株)みんぷろの一部株式を取得し、持分法適用関連会社化
2024年10月	香南営業所 オープン（高知県香南市）
2024年11月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場
2025年3月	現高松 OFFICE（香川県高松市）完成・移転
2025年4月	(株)みんぷろの持分出資金の全部を譲渡
2025年8月	女性活躍推進に関する認定取得（厚生労働大臣認定「えるぼし（3つ星）」）
2025年9月	単独住宅展示場の出展（高知市南久保、卸団地エリア）
2025年9月	建築設計事業を運営する(株)鳳建築設計事務所（愛媛県松山市）の全株式を取得し完全子会社化

（注）2022年8月に(株)ライフ・カラーズにより吸収合併が行われた(株)オンユアマークについて、当社や(株)ライフ・カラーズで取扱う建築工事業業や不動産事業とは異なり、衣食住を切り口に空間プロデュースを行うべく設立した会社でありましたが、当初より同社の運営する飲食店や簡易宿所に係る業務を(株)ライフ・カラーズに委託しており、一層の業務効率化を図るべく、合併に至りました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社（株式会社成商、株式会社ライフ・カラーズ）により構成されており、「この街にワクワクを創造する」という企業理念のもと、主に建築工事業、建材卸売事業、不動産事業、飲食事業を展開しております。当社及び連結子会社の主な事業及びセグメントとの関係は次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

(1) 建築工事業（フクヤ建設(株)、(株)ライフ・カラーズ） 売上構成比率 76.7%

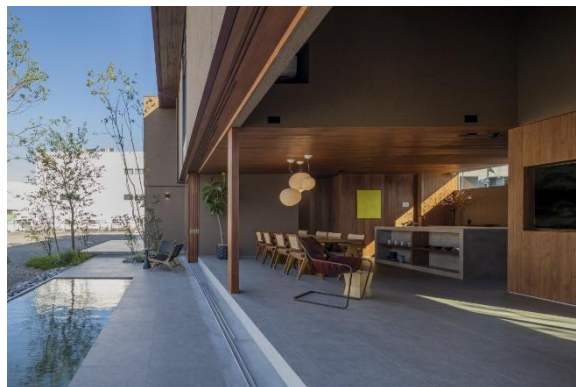
建築工事業では、高知県、香川県を中心に、注文住宅や規格住宅の企画、設計・施工、リノベーション工事、メンテナンス工事、公共・民間の商業系施設の施工、足場工事などを行っています。設計及び施工管理を自社で行い、各種施工に関しては、協力業者に委託しております。

1 注文住宅工事（フクヤ建設(株)） 売上構成比率 38.4%

メイン事業である注文住宅では、お客さまのご要望に合わせて当社の設計士集団「BATON DESIGN WORKS（バトンデザインワークス）」が設計施工する BATON HOUSE（自社商品名：バトンハウス）を提供しています。

設計、施工管理、協力業者が一体となり、これまで培ってきた技術を集結させたデザイン性、機能性に優れた商品になります。BATONHOUSE の家づくりには、無垢の木材が大きく関わっています。時間とともに朽ちて褪せていくのではなく、そこにしかない風合いや味、経年による「美化」があります。素材の特徴を最大限に活かすため、シンプル&ベーシックで時代の流行に左右されない家です。

高知市南久保に単独住宅展示場（卸団地展示場）を設けており、商品イメージやスケール感を実際に体感いただきながら、家づくりのご提案を行っています。



2 リノベーション、メンテナンス工事（フクヤ建設(株)） 売上構成比率 13.3%

リノベーション工事では、当社の家づくりを様々な方々に楽しんでいただけるよう、注文住宅で培った設計ブランド・施工力を武器に2つの商品を展開しております。その他にも、当社で家づくりをいただいたお客さまへのメンテナンス工事も行っています。

ア フルオーダーリノベーション工事

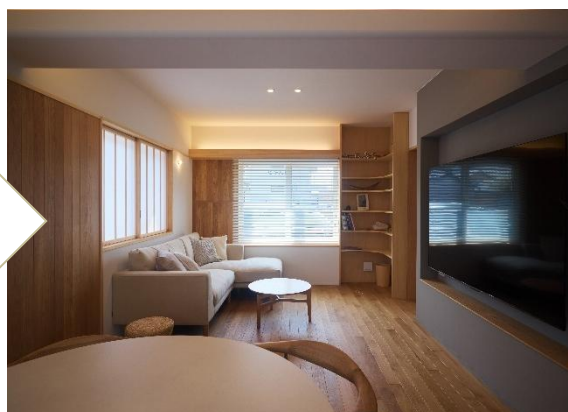
フルオーダーリノベーションならではの特徴は、下記の通りです。

- 1 使い慣れた空間を残しながら、現在の住まい方に進化させる
- 2 耐震強化、断熱設計等、「安心・快適」な住まいへ変化させる
- 3 理想の住まいをデザイナーと一緒に自由にデザインできる

【before】



【after】



イ アフターメンテナンス工事

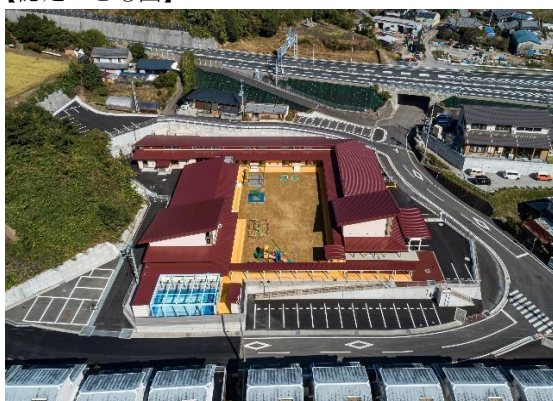
定期点検、お家のメンテナンスをお手伝いさせていただくことを業務とし、外装塗り替え、水廻りの交換、リフォーム助成金を使った改修工事等のご提案も行っています。

また、当社でお家を建てられたオーナー様のためのアフターケア専門受付窓口を設置しており、お家の不具合や改修のご相談に対応しています。

3 民間・公共工事（フクヤ建設(株)） 売上構成比率 24.2%

民間・公共工事では、店舗・事務所・医療施設・福祉施設などの民間建築物や、教育施設・文化施設などの公共建築物の新築および改修工事の施工管理を請負っています。注文住宅を通して培われたデザイン性と機能性の両立を重視した建築プランを提案することで他社との差別化を図り、プランニング・実施設計から工事竣工まで一貫した提案が可能となっています。また、案件の計画段階から参画することで、お客さまのニーズをより正確に把握し、社内で共有して直接現場の施工管理に反映させることで、満足度の高い建物の提供を目指しています。

【認定こども園】



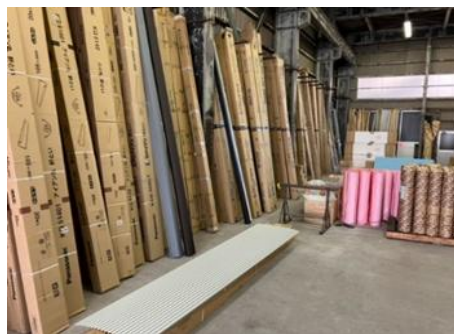
4 足場工事（(株)ライフ・カラーズ） 売上構成比率 0.8%

足場工事では、建物の新築・改修時の足場組みを行っています。高知県下を中心に、個人住宅から商業施設まで、幅広く工事を請け負っています。



(2) 建材卸売事業（(株)成商） 売上構成比率 12.9%

建材卸売事業では、ガルバリウム鋼板を主体とした薄板メッキ鋼板等の建築建材を自社工場内で加工して、屋根材や外壁材の製造・販売を行っています。また塩ビ製・鋼板製の雨樋等の建築金物の取扱いも行っており、県下建築板金店をはじめ、建築工事店、金物店等へ各種建材を販売しております。なお、販売した建築建材等は顧客の施工現場へ配送を行っています。



(3) 不動産事業（フクヤ建設(株)、ライフ・カラーズ(株)） 売上構成比率 8.4%

不動産事業では、土地の分譲販売、中古住宅の買取再販、建売住宅の販売、不動産売買仲介等を行っています。

土地の分譲販売、中古住宅の買取再販においては、不動産の仕入、調査・査定、造成工事の手配から、販売、在庫管理に至るまでを一貫して行っており、不動産の仕入れについては、当社の施主様、地場不動産事業者、金融機関、取引会社など、複数のルートから情報を得ることで、仕入の安定化を図っています。

また、建売住宅については、建築工事業で培ったノウハウや設計力を活かし、敷地に合わせて当社が一から間取りを作成するとともに、内装のコーディネート、街並みづくりや配棟計画にも配慮した建売住宅を販売しています。その他に、当社および㈱ライフ・カラーズにて、不動産賃貸、不動産管理も行っております。

【土地の分譲販売】



(4) 飲食事業（フクヤ建設(株)、(株)ライフ・カラーズ） 売上構成比率 1.6%

カフェ等飲食店の運営を行い、店舗への来店誘致や集客イベントの企画を通じて、当社のコンセプトや取り組み、魅力を発信し、当社の提供するサービスへの関心を高めるとともに、当社への気軽な住まいの相談や問い合わせの場としての活用も図っています。

1 当社本社屋2階の「Café FLAG（フラッグ）」（フクヤ建設(株)）

2023年8月より、当社社員食堂として運営を開始しましたが、2023年9月からは一般の方も利用可能なカフェ店舗として運営しています。2025/8期の店舗集客数は、月間1,000名超となっております。

【Café FLAG の入る当社本社外観】



2 その他飲食店舗（(株)ライフ・カラーズ）

高知市内で居酒屋「福だるま」と喫茶店「パスワード」の2店舗を運営しています。

(5) その他事業（(株)ライフ・カラーズ） 売上構成比率 0.3%

2020年から簡易宿所の運営を開始し、「VILLA MOITOS YASU」、「VILLA MOITOS NIYODO」の2施設を運営しています。

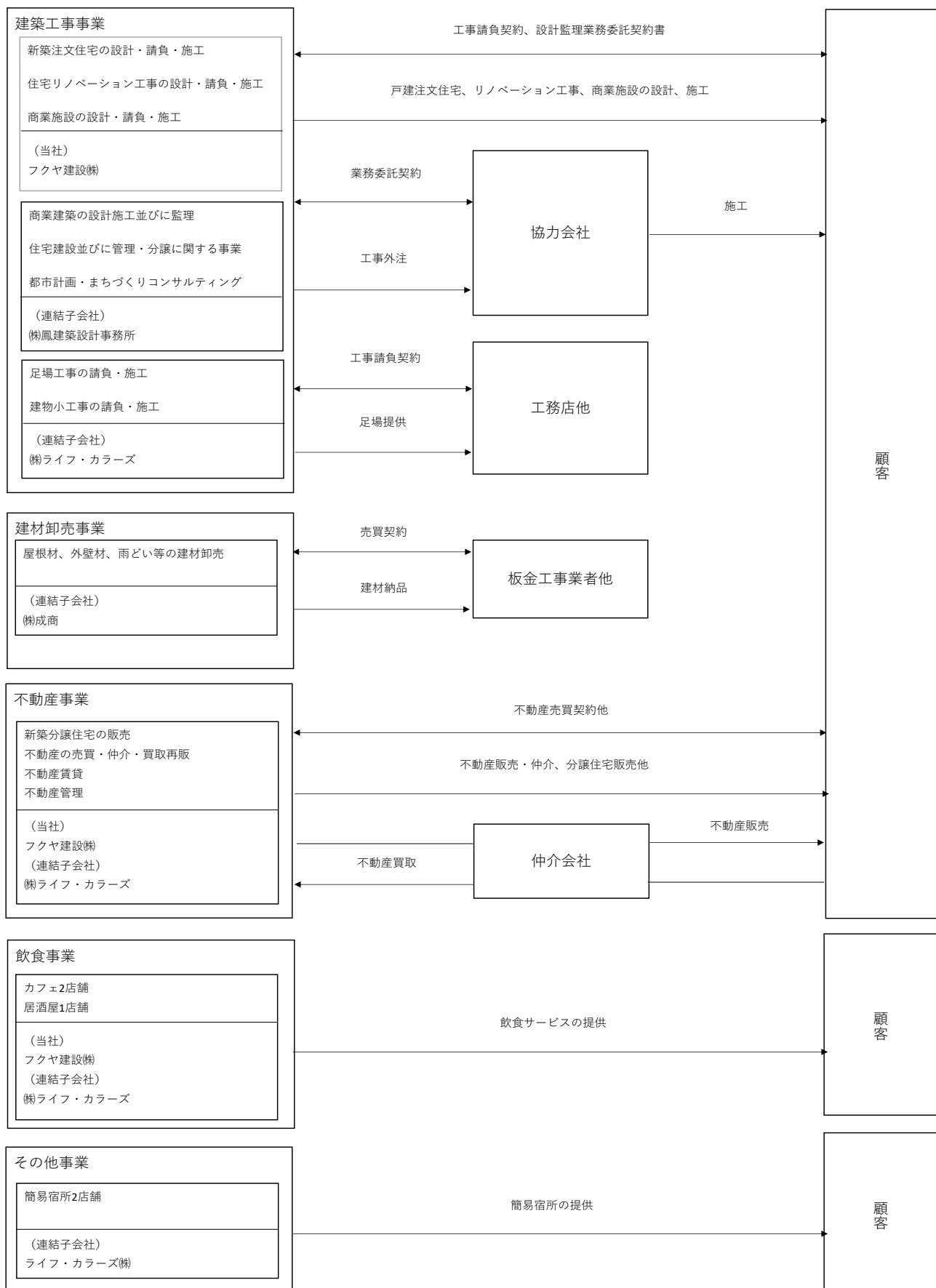
【VILLA MOITOS YASU】



【VILLA MOITOS NIYODO】



【事業系統図】



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 内容	議決権の所有（又は 被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社成商 （注）１、２、３	高知市高須東町	20,000	建材卸売事業	100	バックオフィス業務委託 役員の兼任 １名
株式会社ライフ・ カラーズ （注）１、２	高知市桜井町	3,000	建築工事業 不動産事業 飲食事業	100	足場工事の受託 役員の兼任 １名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

２．特定子会社であります。

３．株式会社成商は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	371,662 千円
	経常利益	13,053 千円
	当期純利益	11,851 千円
	純資産額	169,150 千円
	総資産額	470,394 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築工事業	43〔－〕
建材卸売事業	8〔2〕
不動産事業	4〔－〕
飲食事業	3〔6〕
全社（共通）	14〔2〕
合計	72〔10〕

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 発行者の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56〔7〕	36.8歳	5.9	4,597

セグメントの名称	従業員数(名)
建築工事業	42〔－〕
不動産事業	3〔－〕
飲食事業	3〔6〕
全社（共通）	8〔1〕
合計	56〔7〕

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済的には前向きな動きが見られる一方で、米国の通商政策や、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、留意すべき景気の下振れ要因が依然として存在する状況にあります。

当社グループの属する住宅業界におきましては、共働き世帯を中心とした需要が依然として堅調に推移している一方で、住宅ローン金利の上昇に伴い、一部では購入を慎重に検討する動きも見られています。また、建設資材価格の高止まりや労働力、専門業者の不足により労務費が高騰しており、それらの影響で建築コストの上昇が続いている状況です。

このような経営環境下で、当社グループは「この街にワクワクを創造する」ことをミッションに掲げ、建築・不動産を通じて、お客さまにとって価値のあるサービスが提供できる体制の構築に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は 2,871,097 千円（前年同期比 23.6%増）、営業利益は 103,190 千円（同 225.4%増）、経常利益は 86,310 千円（同 123.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 74,632 千円（同 95.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

1 建築工事業

建築工事業におきましては、新築注文住宅の安定推移に加えて、リノベーション物件の受注が増加したこと、大口の民間工事の受注案件などもあり、計画を上回る工事高を計上できた中、当連結会計年度のセグメント売上高は 2,203,424 千円（前年同期比 27.7%増）、セグメント利益は 251,254 千円（同 39.3%増）となりました。

2 建材卸売事業

建材卸売事業におきましては、少子高齢化による人口減少の影響を受けて住宅着工件数が減少している中、当連結会計年度のセグメント売上高は 371,662 千円（前年同期比 5.3%減）、セグメント利益は 13,251 千円（前期はセグメント利益 450 千円）となりました。

3 不動産事業

不動産事業におきましては、新たに人材採用を行ったことにより販売用不動産をはじめとした不動産売買事業が順調に推移したことから、当連結会計年度のセグメント売上高は 242,914 千円（前年同期比 54.6%増）、セグメント利益は 42,534 千円（同 33.8%増）となりました。

4 飲食事業

飲食事業におきましては、2024 年 8 月期に 4 店舗中の 1 店舗を閉店したことから、当連結会計年度のセグメント売上高は 45,521 千円（前年同期比 1.6%減）、セグメント損失は 2,003 千円（前期はセグメント損失 14,390 千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、911,507 千円（前年同期比 94.6%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は 634,843 千円（前年同期は 322,458 千円の獲得）となりました。これは主に、未成工事受入金の増加額 417,210 千円、税金等調整前当期純利益 87,719 千円、減価償却費 58,245 千円、棚卸資産の減少額 63,067 千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 196,096 千円（前年同期は 15,811 千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 182,725 千円、投資有価証券の取得による支出 6,809 千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は 4,250 千円（前年同期は 352,275 千円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の増加額 50,000 千円、長期借入金の増加額 120,000 千円、長期借入金の返済による支出 131,750 千円、配当金の支払 24,000 千円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営む事業では、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建築工事業	3,180,727	177.1	2,112,007	186.2
合計	3,180,727	177.1	2,112,007	186.2

(注) 建材卸売事業、不動産事業、飲食事業は受注活動を行っていないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
建築工事業	2,202,793	127.7
建材卸売事業	371,662	94.7
不動産事業	242,314	156.6
飲食事業	45,521	98.4
その他	8,805	194.7
合計	2,871,097	123.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ダイセイ(民間工事)	—	—	482,145	16.79

3 【対処すべき課題】

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

（１）人材力の強化

当社は、顧客へのサービス向上と持続的な成長発展のために、優秀な人材を継続的に確保し育成することが重要であると認識しております。そのために、新規学卒者を中心に積極的な採用を行い、将来、経営層・幹部層として活躍できる人材を育てるため、入社１年目から経営トップによる研修を実施するなど、階層別の研修を実施して社員の資質向上を図ってまいります。加えて、建築士等の有資格者など、即戦力のキャリア採用にも注力し、知識・経験を十二分に活用してまいります。

また、福利厚生や社内行事の企画・運営を社員自らが行うことによって自主性を醸成し、安心して働くことのできる仕組みづくりや働きがいのある環境づくりに取り組むとともに、さらなる事業拡大に必要な人材の育成・組織体制の整備を進めてまいります。

（２）営業エリアの拡大と深耕

建築工事業業において成長発展するためには、現在の商圈に留まることなく、新規出店による営業エリアの拡大が必須であると認識しております。このための具体的な戦略として、既存エリアに隣接するエリアへ新規出店してまいります。また、既存営業エリア内においても、飲食事業での集客力・企画力を活かした戦略により、顧客からの認知度を上げることで、深耕を図ってまいります。

（３）新規営業基盤の獲得（M&A）

成長スピードをさらに加速させることが必要であると認識しております。具体的には、M&A や業務提携等を活用して、より大きな企業集団となることで、IT 技術への積極的な投資や、共同仕入れによる購買力向上によって収益力を高めるなど、グループ化によるシナジーを発揮してまいります。

（４）IT や DX のさらなる導入

労働集約性の高いビジネスである住宅事業を展開拡大していく上では、専門的知識や豊富な経験を有する人材を多く必要としております。しかしながら、建設業界における専門技術者の有効求人倍率高止まり等から十分な人材の確保が出来ず、機会損失が生じるおそれがあると認識しております。この課題を克服するために、AI や IoT などの情報処理技術を積極的に導入して省人化運営の業務フローを確立するとともに、DX を進めて現場品質の向上と施工ノウハウの共有を進めること、また IT を活用した工事請負契約、重要事項説明の電子化等のサービスを導入することで、社員一人あたりの生産性をさらに高めてまいります。

（５）新規事業への取り組み

当社は、「この街にワクワクを創造する」という経営理念を掲げており、建築工事業業を主力事業と位置付け、暮らしに関連した事業を行っております。今後は、飲食事業をはじめとして、外部環境の変化を踏まえた成長分野への新規参入を図ることにより、効率的なポートフォリオを構築することを目指しております。今後も、成長機会に対して適切に経営資源の配分を行い、新たな事業への取り組みを積極的に進めてまいります。

（６）財務基盤の強化

当社グループの成長戦略である M&A における資金及び不動産事業での仕入資金の確保は、主に金融機関からの借入に依存しております。今後も積極的な成長戦略を進めていくためにも、安定的な資金調達先の確保やリスクに耐えうる財務基盤の構築が重要であると認識しております。中期経営計画に沿って資金計画を策定し、金融機関とは良好な関係性を維持するとともに、収益力の向上による財務基盤の強化に努めてまいります。

（７）コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化

当社は、企業価値の最大化を図るために、経営の健全性、透明性及び客観性が重要であり、コーポレート・ガバナンスを最も重要な経営課題の一つと位置付けております。今後も、コーポレート・ガバナンスの基本方針の着実な運用に加え、経営トップからのメッセージ発信、コンプライアンス教育の強化並びに内部通報制度の拡充等によりコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は本書公表日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

（１）市場及び事業環境に関するリスク

①顧客の購買意欲について

当社グループが事業展開している住宅業界においては、景気、金利、地価、税制及び政策等によって顧客の購買意欲が大きく影響を受けます。今後の景況感の悪化、物価の高騰、金利の上昇、地価の上昇、政策の変更（住宅ローン減税の廃止・縮小など）があった場合には、顧客の購買意欲が低下し、中長期的な需要の低迷が予想されます。これにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

②外注費、資材価格の高騰について

当社グループは、多額の出費となりがちな新築住宅や中古物件のリノベーション工事を魅力ある価格帯で提供するため、外注先・資材の仕入れ先を複数確保し、価格の抑制に努めております。しかしながら、建築業界における職人不足の顕在化等による外注費の高騰、資材の需要増加等による価格の高騰が生じた場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③競合について

建築業界は、事業を行うための許認可の取得など新規参入に係る一定の障壁はあるものの、大手ハウスメーカーをはじめ個人事業者に至るまで大小さまざまな競合他社が多数存在しております。また、近年当社の主な商圏である高知県に、県外資本のハウスメーカーが新規参入してきており、競合は一段と激化する傾向にあります。これら競合他社の動向によっては、今後の事業運営に影響が生じ、事業計画の達成や当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④自然災害について

建築業界は、火災・地震・台風等大規模な自然災害の影響を受けやすい事業といえます。災害の状況によっては、建物の点検や応急措置等の初期活動や被災した建築現場の修復に加え、支援活動等により多額の臨時費用の発生や建築現場の資材・部材等の確保が困難になることにより、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが所在する地域においては、将来的に南海トラフ地震・津波が警戒されているエリアであり、災害が発生した場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

（２）当社グループの経営に関するリスク

①人材確保について

当社グループは、持続的な成長を実現するためには、優秀な人材を十分に確保し、育成することが重要であると考えております。当社グループでは働き方改革、女性活躍推進等の制度面、働きやすさを重視したオフィスの整備等の設備面の両面から充実した労働環境の整備に努めておりますが、そのような取り組みにもかかわらず、当社が求める優秀な人材の確保とその定着が十分になされなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②販売用地仕入れについて

当社グループの不動産事業においては、主に高知市近郊及び香川県高松市で販売目的の不動産を取得しております。持続的な成長のためには、安定的な不動産取得は不可欠であり、同地域で競合他社との物件取得競争が激化し、優良な物件を計画通りに取得できなかった場合、また調査したにも関わらず周辺の仕入れ相場よりも高価格で土地を購入した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③店舗展開に係る固定資産の減損について

当社グループは、複数の事業で店舗展開を行っております。事業環境の急変などにより、予期せぬ状況変化や初期の事業計画から大幅な乖離が生じた場合、固定資産の減損損失が生じ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④企業買収に関するリスク

今後ともグループ事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M&Aを検討していく方針です。M&A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデュー・デリジェンスを行い、十分にリスクを吟味した上で機関決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、買収により、従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

⑤特定人物への依存

当社代表取締役社長である福家淳也は、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定、事業推進において重要な役割を果たしております。当社では、各事業担当取締役及び部門長を配置し、各々が参加する定期的な会議体にて、意見等の吸い上げや情報共有などを積極的に進めております。また、適宜権限の委譲も行い、同氏に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、又は同氏が退任するような事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、福家淳也及びその二親等内の親族により議決権の過半数を所有されている会社であるエフホールディングス株式会社によって議決権の94.5%を所有されており、同社は当社の支配株主となっております。将来的に当社支配株主と取引等を検討する場合には、取引理由及びその必要性、取引条件の妥当性等について、取締役会において予め十分に審議の上で意思決定を行い、少数株主の利益を損なうことのないよう対応いたします。

さらに、当社はエフホールディングス株式会社との間で同社が所有する不動産1物件を賃借する関連当事者取引及び福家淳（現代表取締役社長である福家淳也の実父）との間で同氏が所有する不動産3物件を賃借する関連当事者取引を行っております。当該関連当事者取引について、現在のところ同氏との解消に向けた交渉が困難であること、代替先となる物件が見つからないことから継続しておりますが、継続的に代替先を探索するとともに、解消可能な状態となった際には速やかに解消を行う方針であります。

また、当社監査役である斉藤章は、当社唯一の監査役として、当社の法令等の遵守状況、取締役の業務執行の適正性のチェック、さらには取締役への助言等を通じて、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制を維持、向上する上で重要な役割を果たしておりますが、本書公表日現在において、同氏は当社以外に16社の兼任先を有しております。兼任先が複数存在することにより、当社に対する十分な監査を実施できない状況には至っておらず、兼任先への関与状況等から今後も問題ないことを確認しておりますが、同氏の兼任状況や兼任先への関与のため、当社監査役としての業務遂行に支障が生じる事態となった場合、速やかな監査役候補者の探索と選任等、監査役構成の見直しの検討が必要となる可能性があります。

⑥訴訟に関するリスクについて

当社グループでは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループの販売する住宅、不動産において、瑕疵等の発生、または工事期間中における近隣からの様々なクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。当社では、施工に関したお客様の満足度を高めるために徹底した品質管理に努めておりますが、重大な訴訟等が発生した場合には、当該状況に対応するために多額の費用が発生するとともに、当社グループの信用を大きく毀損することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦有利子負債への依存

当社グループでは、販売用不動産の取得・造成・開発をはじめ、建物建設に必要な資金等について一部の資金を、主に金融機関からの借入金により調達しております。当連結会計年度末において、当社グループの有利子負債残高は1,441,636千円となり、総資産に占める有利子負債の割合は46.1%と高い水準にあることから、現行の金利水準が大幅に変動し、支払利息の負担が増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（３）法務に関するリスク

①法的規制について

当社グループが取扱う業務は、「建設業法」、「建築士法」、「宅地建物取引業法」、「食品衛生法」、「旅館業法」及び関連する各種法令による規制を受けております。

当社グループでは、これらの法令等に基づき許認可及び登録を受けており、本書提出日現在における当社グループの許認可取得状況は、以下のとおりであります。

現時点において、当該許認可等の取消しとなる事由に抵触する事象は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により、当該許認可等が取り消され、またはそれらの更新が認められない場合、もしくは、これらの法律等の改廃または新たな法規制が今後制定された場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

（フクヤ建設㈱）

許認可等の名称	特定建設業の許可	一級建築士事務所登録	宅地建物取引業者免許証
許認可番号	国土交通大臣 許可 (特-5)第28945号	高知県知事登録 第337号	高知県知事登録 (3)第2810号
所管官庁等	国土交通省	高知県	高知県
許認可等の内容	建設工事業	一級建築士事務所	宅地建物取引業
取得年月日	令和5年8月31日	昭和55年5月30日	平成26年8月1日
有効期限	令和5年8月31日から 令和10年8月30日	令和5年6月1日から 令和10年5月31日	令和6年8月1日から 令和11年7月31日
法令違反の要件および主な許認可取消事由	・ 欠格事由等に該当する時 ・ 不正の手段により許可を受けた時	・ 免許取消の申請 ・ 死亡等の届出 ・ 虚偽または不正の事実に基づいて免許を受けた	・ 欠格事由に該当する時 ・ 不正の手段により免許を受けた時 ・ 業務に関し取引の関係

	・建設工事を適切に施工しなかったために公衆に危害を及ぼした場合または法令違反等があった場合等において情状が特に重い時 ・営業停止処分に違反した時等	ことが判明した時 ・建築士法もしくは建築物の建築に関する他の法律またはこれらに基づく命令もしくは条例の規定に違反した時 ・業務に関して不誠実な行為をした時等	者に損害を与えまたは公正を害する行為をした場合において情状が特に重い時 ・業務停止処分に違反した時等
--	--	--	---

許認可等の名称	一級建築士事務所登録	飲食営業許可証
許認可番号	香川県知事登録 第 2525 号	k c 0002592 施設名称 Café FLAG
所管官庁等	香川県	高知市保健所
許認可等の内容	一級建築士事務所	飲食店営業 一般食堂・レストラン
取得年月日	令和 5 年 3 月 7 日	令和 5 年 5 月 24 日
有効期限	令和 5 年 3 月 7 日から 令和 10 年 3 月 6 日まで	令和 5 年 5 月 24 日から 令和 11 年 5 月 31 日まで
法令違反の要件および主な許認可取消事由	・免許取消の申請 ・死亡等の届出 ・虚偽または不正の事実に基づいて免許を受けたことが判明した時 ・建築士法もしくは建築物の建築に関する他の法律またはこれらに基づく命令もしくは条例の規定に違反した時 ・業務に関して不誠実な行為をした時等	・危害発生の状態が継続している時 ・営業停止期間が長期に及ぶような時 ・過去に同種の違反事実があり、再度違反の可能性が高い時等

(株)ライフ・カラーズ

許認可等の名称	一般建設業許可	宅地建物取引業者免許証	営業許可証
許認可番号	高知県知事 (般ー 7) 第 9793 号	高知県知事 (4) 第 2716 号	2016488 施設名称 福だるま (居酒屋)
所管官庁等	高知県	高知県	高知市保健所
許認可等の内容	建築工事業、左官工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、解体工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、建具工事業	宅地建物取引業	飲食営業 居酒屋・スナック等
取得年月日	平成 21 年 9 月 7 日	平成 21 年 3 月 20 日	令和元年 6 月 1 日
有効期限	令和 7 年 9 月 7 日から 令和 12 年 9 月 6 日まで	令和 6 年 3 月 20 日から 令和 11 年 3 月 19 日まで	令和 6 年 6 月 1 日から 令和 12 年 5 月 31 日まで
法令違反の要件および主な許認可取消事由	・欠格事由等に該当する時 ・不正の手段により許可を受けた時 ・建設工事を適切に施工しなかったために公衆に	・欠格事由に該当する時 ・不正の手段により免許を受けた時 ・業務に関し取引の關係者に損害を与えまたは公正を害する行為をした場	・危害発生の状態が継続している時 ・営業停止期間が長期に及ぶような時 ・過去に同種の違反事実があり、再度違反の可能

	危害を及ぼした場合または法令違反等があった場合等において情状が特に重い時 ・営業停止処分に違反した時等	合において情状が特に重い時 ・業務停止処分に違反した時等	性が高い時等
--	--	---------------------------------	--------

許認可等の名称	営業許可証	旅館業営業許可書	旅館業営業許可書
許認可番号	k c0002095 施設名称 パスワード (喫茶店)	営業施設名称 VILLA MOITOS YASU	営業施設名称 VILLA MOITOS NIYODO
所管官庁等	高知市保健所	高知県中央東保健所	高知県中央東保健所
許認可等の内容	飲食店営業 一般食堂・レストラン	簡易宿所	簡易宿所
取得年月日	令和元年4月23日	令和2年2月1日	令和6年10月15日
有効期限	令和4年12月23日から 令和11年2月28日まで	更新なし	更新なし
法令違反の要件および主な許認可取消事由	・危害発生の状態が継続している時 ・営業停止期間が長期に及ぶような時 ・過去に同種の違反事実があり、再度違反の可能性が高い時等	・欠格事由等に該当する時 ・不正の手段により許可を受けた時 ・設備の老朽化改善を実施しない時等	・欠格事由等に該当する時 ・不正の手段により許可を受けた時 ・設備の老朽化改善を実施しない時等

②品質の保証及び重大事故や契約不適合によるリスク

新築住宅及び住宅リフォーム工事においては、顧客との工事請負契約に基づく契約不適合責任に加え、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により新築住宅及び増改築住宅の構造上の主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分については10年の契約不適合責任を追うことが義務付けられています。施工段階における重大事故が生じた場合、施工した工事に重大な契約不適合が認められた場合には、補償工事、損害賠償の発生に加え、社会信用力の低下など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③個人情報漏洩について

当社グループは、住宅事業や不動産事業等を行っていることから、取引先や顧客等の個人情報を保有しております。これらの情報管理については、個人情報管理規程の制定、システムセキュリティ対策の実施等により、漏洩防止に努めております。しかしながら、万一、個人情報が外部に漏洩した場合には、信用の失墜や損害賠償等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

担当 J-Adviser との契約の解除に関するリスクについて

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場しております。

当社は、本書公表日現在において、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当 J-Adviser 契約（以下、「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本書公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」という。）は J-Adviser 契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

甲が次のいずれかに該当する場合には、乙は本契約を即日無催告解除することができる。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態にある場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態を解消できなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続、更生手続、産業競

争力強化法（以下「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」（以下、「私的整理に関するガイドライン」という。）に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態を解消できなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

- イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
- ロ 産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
- ハ 私的整理に関するガイドラインに基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（b）上記（a）各号における再建計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。
 - （a）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。
 - （b）甲が前号cに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。
- b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。
 - （a）TOKYO PRO Market に上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。
 - （b）前aの（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤ 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
 - （a） TOKYO PRO Market の上場株券等
 - （b） 特例第132条の規定の適用を受け、速やかに TOKYO PRO Market に上場される見込みのある株券等
 - b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
 - c 甲が、a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第3号bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日
- ⑥ 不適当な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、iの2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないとして乙が認めた場合
- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
- 第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき
- ⑧ 発行者情報等の提出遅延
- 甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合
- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等
- 次のa又はbに該当する場合
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
 - b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- ⑩ 法令違反及び上場契約違反等
- 甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合
- ⑪ 株式事務代行機関への委託
- 甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなる場合が事実となった場合
- ⑫ 株式の譲渡制限
- 甲が TOKYO PRO Market に上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合
- ⑬ 完全子会社化
- 甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合
- ⑭ 指定振替機関における取扱い
- 甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合
- ⑮ 株主の権利の不当な制限
- 甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。
- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
 - b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
 - c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
 - d TOKYO PRO Market に上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

- e TOKYO PRO Market に上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が TOKYO PRO Market に上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
 - f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。
 - g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。
- ⑩ 全部取得
甲が TOKYO PRO Market に上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。
- ⑪ 反社会的勢力の関与
甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market の市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。
- ⑫ その他
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

5 【重要な契約等】

当社は、2025 年 9 月 22 日開催の取締役会において、株式会社鳳建築設計事務所の株式を取得し、子会社化することを決議し、2025 年 9 月 22 日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、全株式の取得を完了した日は 2025 年 9 月 29 日であります。

詳細は「第 6 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は 1,464,157 千円となり、前連結会計年度末に比べ 367,351 千円増加しました。これは主に、現金及び預金が 442,996 千円増加した一方で、販売用不動産が 76,591 千円減少したこと等によるものです。固定資産は 1,662,475 千円となり、前連結会計年度末に比べ 163,909 千円増加しました。これは主に、土地が 136,139 千円、建設仮勘定が 29,655 千円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は、3,126,633 千円となり、前連結会計年度末に比べ 531,260 千円増加しました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は 1,302,143 千円となり、前連結会計年度末に比べ 560,469 千円増加しました。これは主に、未成工事受入金が 417,210 千円、短期借入金が 50,000 千円、一年内償還予定社債が 50,000 千円、未払金が 35,956 千円増加したこと等によるものです。固定負債は 1,201,337 千円となり、前連結会計年度末に比べ 79,307 千円減少しました。これは主に、社債が 56,000 千円、長期借入金が 23,221 千円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は、2,503,481 千円となり、前連結会計年度末に比べ 481,162 千円増加しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は 623,152 千円となり、前連結会計年度末に比べ 50,098 千円増加しました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益を 74,632 千円計上したことと、配当金の支払 24,000 千円等によるものです。

この結果、自己資本比率は 19.9% (前連結会計年度末は 22.1%) となりました。

(3) 経営成績の分析

「第 3 【事業の状況】 1 【業績等の概要】 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第 3 【事業の状況】 1 【業績等の概要】 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は210百万円であります。その主な内容は、㈱成商の本社及び工場移転予定先の土地104百万円、卸団地展示場の建物等35百万円、高松オフィスの土地・建物30百万円であります。なお、当連結会計年度において、重要な除去又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 発行者

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
薮野本社 (高知市)	全社及び飲食 事業	本社及び店 舗設備	560,743	3,023	159,275 (1,512.43)	14,633	737,676	53 〔7〕
高松オフィス (高松市)	建築工事業	事務所	24,142	1,277	10,992 (283.00)	—	36,412	3
MOITOS 仁淀 (いの町)	その他	宿泊施設	—	—	17,437 (603.38)	—	17,437	—
トッポハウス (高知市他)	不動産事業	賃貸物件	8,376	—	36,825 (426.85)	—	45,201	—
卸団地展示場 (高知市)	建築工事業	住宅展示場	—	—	176,683 (1,451.59)	—	176,683	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及びソフトウェアであり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間の平均人員であり、外書しております。

(2) 国内子会社

2025年8月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
㈱成商	本社及び工場 (高知市高須東 町)	建材卸売 事業	本社及び 生産設備	9,062	8,475	123,522 (1,774.66)	7,030	677	148,768	13 〔3〕
㈱成商	本社及び工場 (高知市布師 田)	建材卸売 事業	本社及び 工場移転 予定先	—	—	104,942 (3,802.28)	—	—	104,942	—
㈱ライフ・ カラーズ	本社及び賃貸 物件 (高知市)	不動産 事業	本社及び 賃貸物件	49,279	942	69,756 (859.70)	—	515	120,493	3
㈱ライフ・ カラーズ	MOITOS 仁淀 (いの町)	その他	宿泊施設	40,808	960	—	—	—	41,769	—
㈱ライフ・ カラーズ	ダルマビル (高知市)	飲食 事業	店舗設備	14,016	—	11,411 (49.88)	—	—	25,427	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

2. MOITOS 仁淀は改装し、2024年10月よりカフェから宿泊施設への業態変更しております。

3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員の年間の平均人員であり、外書しております。

4. ㈱成商は本社及び生産設備の移転を計画しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
発行者	卸団地展示場 (高知県高知市)	建築工事業	住宅展示場	360,783	176,683	借入金	2025 年 3 月	2026 年 4 月
(株)成商	高知中央産業 団地 (高知県高知市)	建材卸売事業	事業所兼工場	524,497	104,942	借入金	2026 年 9 月	2027 年 7 月

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価格 (千円)	除去等の予定年月	除去等による減少能力
(株)成商	本社及び工場 (高知市高須東 町)	建材卸売事業	事業所兼工場	9,062	2027 年 12 月	事業所兼工場の移転 能力の減少は無し

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	公表日現在発行数(株) (2025年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	800,000	600,000	200,000	200,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	800,000	600,000	200,000	200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年8月28日 (注)	199,600	200,000	—	20,000	—	—

(注) 株式分割(1:500)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	1	—	—	1	3	—
所有株式数（単元）	—	10	—	1,890	—	—	100	2,000	—
所有株式数の割合（%）	—	0.5	—	94.5	—	—	5	100	—

(7) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフホールディングス株式会社	高知市薮野西町3丁目27-3	189,000	94.50
福家智子	東京都渋谷区	10,000	5.00
株式会社四国銀行	高知市南はりまや町1丁目1-1	1,000	0.50
計	—	200,000	100.00

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,000	2,000	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	200,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益分配を経営上の重要課題の一つとして位置づけており、当期業績や中長期の業績見通し及び経営環境を勘案し、株主の皆様へ適正かつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当連結会計年度の剰余金配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり185円とすることを決定いたしました。なお、内部留保資金の使途につきましては、今後の事業拡大を見据え、人材確保に投資してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2025年11月28日 定時株主総会	37,000	185

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期
決算年月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
最高(円)	—	—	2,335
最低(円)	—	—	2,335

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market における取引価格であります。

2. 当社株式は2024年11月26日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場いたしました。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6カ月間の月別最高・最低株価】

月別	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2025年3月から2025年8月においては売買実績がありません。

5 【役員の状況】

男性4名、女性一名（役員のうち女性の比率一％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	福家 淳也	1970年12月4日	1996年9月 2001年12月 2011年9月 2014年4月 2017年12月	有限会社福家ハウジング（フクヤ建設株式会社へ改称）入社 当社取締役就任 当社代表取締役就任 当社取締役就任 当社代表取締役就任（現任）	(注) 2	(注) 4	189,000 (注) 5
取締役	最高財務責任者兼業務推進事業部長	谷口 翔一	1982年12月5日	2005年4月 2022年9月	株式会社四国銀行入行 当社取締役最高財務責任者兼業務推進事業部長（現任）	(注) 2	(注) 4	—
取締役	—	治部 泰久	1973年5月6日	1997年4月 2009年4月 2009年10月 2015年7月 2019年4月 2024年4月 2024年11月	松本建工株式会社 入社 株式会社F P コーポレーション 転籍 株式会社F P ホーム 転籍 株式会社F P ホーム 住宅部長 株式会社F P コーポレーション 転籍 住宅部長 株式会社F P コーポレーション 執行役員住宅部長 就任(現任) 当社社外取締役（現任）	(注) 2	(注) 4	—
監査役	—	斉藤 章	1970年8月22日	2001年10月 2011年12月 2019年6月 2022年6月 2022年9月	監査法人トーマツ入所 斉藤章公認会計士事務所設立（現任） ニッポン高度紙工業株式会社社外監査役（現任） 株式会社マナベインテリアハーツ取締役（現任） 当社社外監査役（現任）	(注) 3	(注) 4	—
計								189,000

- (注) 1. 取締役 治部 泰久は、社外取締役、監査役 斉藤章は、社外監査役であります。
2. 任期は、2025年8月開催の定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、2024年8月開催の臨時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年8月期における役員報酬の総額は、56,150千円を支給しております。
5. 代表取締役社長福家淳也の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるエフホールディングス株式会社が所有する189,000株を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「この街にワクワクを創造する」という経営理念に基づき事業活動を行っており、この経営理念を実現するため経営管理機能の充実と経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体質の確立を目指しております。そのためには、社会からの信頼を得られる経営管理組織の運用強化が必要であり、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保、企業理念に根差した企業活動、経営の透明性の向上などに取組んでおります。

②会社の機関の内容およびコーポレート・ガバナンス体制について

1) 取締役会

取締役会は、取締役3名で構成されており、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等に関する意思決定を行っております。

2) 監査役

監査役は、1名で構成されており、監査役監査基準に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、取締役会に出席し、取締役の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。なお、当社監査役である齊藤章は本書公表日現在兼任先として当社以外に16社に関与しておりますが、各兼任先への関与状況や同氏が税務業務等を行っておらず、特定の時期に著しく業務が集中するという状況はないことから当社に対し、十分な時間を確保して監査することが可能となっております。

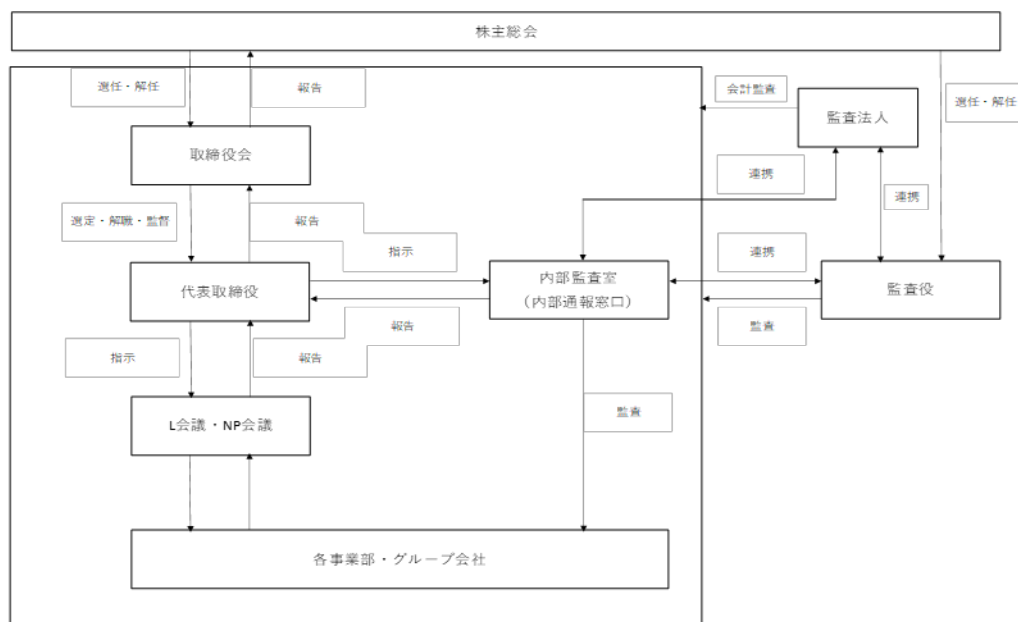
3) 内部監査

代表取締役社長直轄の独立した内部監査室を設け、代表取締役社長が選任した者を内部監査従事者とし、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、代表取締役社長に対して結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また内部監査室と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

4) 会計監査

当社は新月有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。2025年8月期において監査を執行した公認会計士は佐野明彦氏、岡本光弘氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士3名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおり



③内部統制システムの整備の状況について

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④社外取締役および社外監査役との関係について

当社では、社外取締役を1名、社外監査役を1名選任しております。

社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣からの独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の治部氏は、住宅事業をはじめ、建築業界に関する豊富な経験と実績を有し、当社の経営に対して有益な意見を期待できることから、社外取締役として適任であると判断しております。同氏と当社との間に人的関係・資金的関係又は取引関係その他の利害関係は有しておりません。

社外監査役の斎藤氏は、専門知識と経験を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏と当社との間に人的関係・資金的関係又は取引関係その他の利害関係は有しておりません。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定される事業リスクを最小限に留めるべく、リスク管理規程、コンプライアンス規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、各種規程に沿った業務を遂行することで社内チェック・牽制機能を働かせております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	53,450	53,450	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	2,700	2,700	—	—	2

(注)上記には、2025年5月31日に退任した取締役内田福子を含んでおります。

⑦支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、取締役会にて当該取引の必要性、取引条件の妥当性等を十分に検討することと、少数株主の利益を害することのないように対応する方針です。

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は3名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩取締役会で決議することができる株主会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫取締役及び監査役の責任免除または限定

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、損害賠償責任の限度額は、法令で定める額とする）旨を定款に定めております。

⑬株式の保有状況

1) 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び連結子会社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式に対しての純粋な投資であり株式値上がりの利益や配当金の受け取りによって利益確保を目的とするものであり、それ以外の株式は純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	11,926	2	14,327

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	90	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	10,500	—
連結子会社	—	—
計	10,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（2024年9月1日から2025年8月31日まで）の連結財務諸表について、新月有限責任監査法人の監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 8 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	468,511	911,507
受取手形	13,071	12,119
完成工事未収入金	60,781	43,994
売掛金	33,047	49,655
未成工事支出金	15,607	17,820
商品	28,728	25,106
原材料及び貯蔵品	61,663	53,449
販売用不動産	※5 390,358	313,766
仕掛販売用不動産	7,529	19,682
その他	18,359	17,906
貸倒引当金	△ 851	△ 852
流動資産合計	1,096,805	1,464,157
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 710,475	※2 704,739
機械装置及び運搬具（純額）	16,374	14,679
工具、器具及び備品（純額）	11,831	8,258
リース資産（純額）	13,388	9,583
土地	※2,5 600,314	※2 736,453
建設仮勘定	6,181	35,837
有形固定資産合計	※1 1,358,565	※1 1,509,551
無形固定資産		
その他	6,678	5,793
無形固定資産合計	6,678	5,793
投資その他の資産		
投資有価証券	35,747	41,645
長期前払費用	23,974	17,592
繰延税金資産	7,496	19,540
その他	73,387	75,637
貸倒引当金	△ 7,285	△ 7,285
投資その他の資産合計	133,321	147,130
固定資産合計	1,498,566	1,662,475
資産合計	2,595,372	3,126,633

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024 年 8 月 31 日)		当連結会計年度 (2025 年 8 月 31 日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		228,876		232,898
電子記録債務		53,404		72,703
短期借入金	※2, 4	75,000	※2, 4	125,000
1 年内償還予定の社債	※2	6,000	※2	56,000
1 年内返済予定の長期借入金	※2	123,704	※2	135,176
未払金		34,056		70,013
リース債務		3,999		3,659
未成工事受入金	※3	100,903	※3	518,114
未払法人税等		24,298		22,873
賞与引当金		25,035		28,488
持分法適用に伴う負債		1,172		-
その他	※3	65,221	※3	37,216
流動負債合計		741,673		1,302,143
固定負債				
社債	※2	59,000	※2	3,000
長期借入金	※2	1,145,682	※2	1,122,460
リース債務		10,387		6,728
長期預り敷金		2,722		2,993
退職給付に係る負債		4,264		5,056
役員退職慰労引当金		52,600		61,100
資産除去債務		5,988		-
固定負債合計		1,280,645		1,201,337
負債合計		2,022,319		2,503,481
純資産の部				
株主資本				
資本金		20,000		20,000
利益剰余金		553,140		603,773
株主資本合計		573,140		623,773
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		△87		△621
その他の包括利益累計額合計		△87		△621
純資産合計		573,053		623,152
負債純資産合計		2,595,372		3,126,633

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
売上高	※1 2,323,105	※1 2,871,097
売上原価	1,804,781	2,244,944
売上総利益	518,324	626,152
販売費及び一般管理費	※2 486,612	※2 522,962
営業利益	31,711	103,190
営業外収益		
受取利息	11	1,767
受取配当金	8,260	1,046
受取手数料	1,555	1,678
補助金収入	5,390	-
受取保険金	-	5,965
その他	3,650	5,165
営業外収益合計	18,868	15,623
営業外費用		
支払利息	7,657	10,881
持分法による投資損失	1,472	310
補助金返還額	-	19,634
その他	2,865	1,676
営業外費用合計	11,995	32,503
経常利益	38,584	86,310
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,033	※3 785
投資有価証券売却益	26,076	-
関係会社株式売却益	-	1,483
特別利益合計	28,110	2,269
特別損失		
固定資産除売却損	※4 10,299	※4 860
投資有価証券評価損	1,062	-
特別損失合計	11,362	860
税金等調整前当期純利益	55,332	87,719
法人税、住民税及び事業税	25,668	24,753
法人税等調整額	△8,610	△11,666
法人税等合計	17,058	13,086
当期純利益	38,273	74,632
親会社株主に帰属する当期純利益	38,273	74,632

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)	
当期純利益		38,273		74,632
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		△4,993		△534
その他の包括利益合計	※1	△4,993	※1	△534
包括利益		33,280		74,098
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		33,280		74,098

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	20,000	514,867	534,867	4,905	4,905	539,773
当期変動額						
親会社株主に帰属 する当期純利益		38,273	38,273			38,273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	△4,993	△4,993	△4,993
当期変動額合計	-	38,273	38,273	△4,993	△4,993	33,280
当期末残高	20,000	553,140	573,140	△87	△87	573,053

当連結会計年度(自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	20,000	553,140	573,140	△87	△87	573,053
当期変動額						
剰余金の配当		△24,000	△24,000			△24,000
親会社株主に帰属する 当期純利益		74,632	74,632			74,632
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	△534	△534	△534
当期変動額合計	-	50,632	50,632	△534	△534	50,098
当期末残高	20,000	603,773	623,773	△621	△621	623,152

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	55,332	87,719
減価償却費	60,905	58,245
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△934	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,984	3,452
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	465	791
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	11,100	8,500
受取利息及び受取配当金	△8,272	△2,814
支払利息	7,657	10,881
補助金収入	△5,390	-
受取保険金	-	△5,965
持分法による投資損失	1,472	310
投資有価証券売却益	△26,076	-
投資有価証券評価損	1,062	-
固定資産売却益	△2,033	△785
固定資産除売却損	10,299	860
関係会社株式売却益	-	△1,483
売上債権の増減額 (△は増加)	138,298	1,130
棚卸資産の増減額 (△は増加)	29,393	63,067
仕入債務の増減額 (△は減少)	△83,690	11,504
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,002	417,210
未払又は未収消費税等の増減額	95,389	△23,350
その他	31,180	29,400
小計	327,147	658,677
利息及び配当金の受取額	8,272	2,814
利息の支払額	△7,657	△10,881
補助金の受取額	5,390	-
保険金の受取額	-	5,965
法人税等の支払額	△11,708	△21,732
法人税等の還付額	1,015	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	322,458	634,843

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△26,894	△182,725
有形固定資産の売却による収入	17,693	785
無形固定資産の取得による支出	△6,731	△670
資産除去債務の履行による支出	-	△4,698
投資有価証券の取得による支出	△18,419	△6,809
投資有価証券の売却による収入	55,705	-
保険積立金の積立による支出	△298	△298
その他	△5,243	△1,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,811	△196,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△200,000	50,000
長期借入れによる収入	-	120,000
長期借入金の返済による支出	△103,066	△131,750
社債の償還による支出	△46,000	△6,000
リース債務の返済による支出	△3,208	△3,999
配当の支払額	-	△24,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△352,275	4,250
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△14,004	442,996
現金及び現金同等物の期首残高	482,515	468,511
現金及び現金同等物の期末残高	※1 468,511	※1 911,507

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社成商

株式会社ライフ・カラーズ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において、全株式を売却したことにより、株式会社みんぶろを持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

商品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～38年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

① 建築工事業

建築工事業については、顧客と戸建住宅、事業施設、リフォーム、足場等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき建築工事を行う履行義務を負っております。当該取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

② 建材卸売事業

建材卸売事業については、顧客である建築関連事業者や建材販売店等に対し、対価の受領と引き換えに建築資材等の商品を引き渡す履行義務を負っております。当該取引の履行義務については、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。

③ 不動産事業

不動産事業については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲宅地、分譲住宅、事業施設等）を顧客に引き渡しを行う履行義務を負っております。当該取引については、物件を引き渡す時点で履行義務が充足されるものであると判断し、顧客へ物件を引き渡した時点で収益を認識しております。

④ 飲食事業

飲食事業については、顧客に対して飲食サービスの提供を行っております。当該取引については、顧客に飲食サービスを提供することで履行義務が充足されると判断し、顧客に飲食サービスを提供した時点において収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する売上高	1,532,734	2,073,204

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

建築工事業に係る建築工事の請負について、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じた当連結会計年度の売上高を認識しております。決算日における工事進捗度は発生原価に基づくインプット法により見積りを行っております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事請負契約に基づいております。工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算については、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生額の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額については、工事の進捗等に伴い、施工中の工法変更や施工範囲の変更等を伴う設計変更や追加契約の締結、資材や外注費等に係る市況の変動及び前提条件等の変更が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(販売用不動産の評価)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	390,358	313,766
仕掛販売用不動産	7,529	19,682

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は取得価額をもって貸借対照表価額とし、収益性の低下により正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額として計上しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

完成後の販売見込額、工事原価発生見込額及び販売経費等見込額については、過去の販売実績、近隣の取引事例や事業環境の状況等のさまざまな要素を考慮し見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売用不動産及び仕掛販売用不動産による評価は、上記の通り、様々な仮定と見積りに基づいており、将来の不確実な状況の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028 年 8 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた 5,206 千円は、「受取手数料」1,555 千円、「その他」3,650 千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未成工事受入金の増減額(△は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 32,182 千円は、「未成工事受入金の増減額(△は減少)」1,002 千円、「その他」31,180 千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	297,165 千円	278,010 千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
建物及び構築物	660,482 千円	632,454 千円
土地	540,648 //	645,591 //
計	1,201,131 千円	1,278,045 千円

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
短期借入金	60,000 千円	110,000 千円
1年内償還予定の社債	6,000 //	56,000 //
1年内返済予定の長期借入金	107,765 //	120,920 //
社債	59,000 //	3,000 //
長期借入金	1,014,229 //	1,006,052 //
計	1,246,995 千円	1,295,972 千円

(注) 当該資産の根抵当権に係る極度額は、前連結会計年度 994,000 千円、当連結会計年度 994,000 千円であります。

※3 未成工事受入金及び流動負債のその他のうち、契約負債の金額は連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末の当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
当座貸越極度額の総額	825,000 千円	825,000 千円
借入実行残高	65,000 //	15,000 //
差引額	760,000 千円	810,000 千円

※5 資産の保有目的の変更

前連結会計年度（2024年8月31日）

従来、固定資産に計上されていた「土地」44,374 千円を保有目的変更により、流動資産の「販売用不動産」44,374 千円へ振替えております。

当連結会計年度（2025年8月31日）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
役員報酬	67,829 千円	64,390 千円
給料手当	127,838 "	137,388 "
退職給付費用	247 "	212 "
賞与引当金繰入額	11,248 "	13,383 "
役員退職慰労引当金繰入額	11,100 "	12,575 "
貸倒引当金繰入額	△934 "	1 "

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
機械装置及び運搬具	2,033 千円	785 千円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
土地	10,299 千円	-千円
建物及び構築物	- "	860 千円
機械装置及び運搬具	- "	0 "

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17,438 千円	△911 千円
組替調整額	△25,014 千円	-千円
法人税等及び税効果調整前	△7,576 千円	△911 千円
法人税等及び税効果額	2,582 千円	377 千円
その他有価証券評価差額金	△4,993 千円	△534 千円
その他の包括利益合計	△4,993 千円	△534 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	400	199,600	—	200,000
合計	400	199,600	—	200,000

(変動事由の概要)

2024 年 8 月 28 日付で普通株式 1 株を 500 株に分割いたしました。これにより株式数は 199,600 株増加し、発行済株式総数は 200,000 株となっております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024 年 11 月 28 日 定時株主総会	普通株式	24,000	120	2024 年 8 月 31 日	2024 年 11 月 29 日

当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	200,000	—	—	200,000
合計	200,000	—	—	200,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024 年 11 月 28 日 定時株主総会	普通株式	24,000	120	2024 年 8 月 31 日	2024 年 11 月 29 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025 年 11 月 28 日 定時株主総会	普通株式	37,000	185	2025 年 8 月 31 日	2025 年 11 月 28 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
現金及び預金	468,511 千円	911,507 千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	468,511 千円	911,507 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主に、車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い金融商品等に限定しております。また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。
なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

株式、債券等の投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等は、すべて 1 年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。また、このうち変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

② 市場リスク(市場価格及び金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことでリスクを管理しております。社債及び借入金については、定期的に市場変動状況を確認し、金利状況を把握することでリスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(※2) その他有価証券	35,697	35,697	—
資産計	35,697	35,697	—
(2) 社債(※3)	65,000	64,410	△589
(3) 長期借入金(※4)	1,269,387	1,236,802	△32,584
負債計	1,334,387	1,301,213	△33,173

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	50

(※3) 社債には1年内の償還分を含めて記載しております。

(※4) 長期借入金には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(※2) その他有価証券	41,595	41,595	—
資産計	41,595	41,595	—
(2) 社債(※3)	59,000	58,511	△488
(3) 長期借入金(※4)	1,257,636	1,202,459	△55,177
負債計	1,316,636	1,260,970	△55,666

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	50

(※3) 社債には1年内の償還分を含めて記載しております。

(※4) 長期借入金には1年内の期限到来分を含めて記載しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	468,511	—	—	—
受取手形	13,071	—	—	—
完成工事未収入金	60,781	—	—	—
売掛金	33,047	—	—	—
合計	575,411	—	—	—

当連結会計年度（2025 年 8 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	911, 507	—	—	—
受取手形	12, 119	—	—	—
完成工事未収入金	43, 994	—	—	—
売掛金	49, 655	—	—	—
合計	1, 017, 276	—	—	—

4. 短期借入金、社債、及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024 年 8 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	75, 000	—	—	—	—	—
社債	6, 000	56, 000	3, 000	—	—	—
長期借入金	123, 704	118, 356	113, 059	109, 677	101, 952	702, 638
合計	204, 704	174, 356	116, 059	109, 677	101, 952	702, 638

当連結会計年度（2025 年 8 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	125, 000	—	—	—	—	—
社債	56, 000	3, 000	—	—	—	—
長期借入金	135, 176	125, 911	122, 529	114, 804	114, 804	644, 406
合計	316, 176	128, 911	122, 529	114, 804	114, 804	644, 406

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024 年 8 月 31 日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	25, 562	10, 135	—	35, 697
合計	25, 562	10, 135	—	35, 697

当連結会計年度（2025 年 8 月 31 日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	31, 721	9, 873	—	41, 595
合計	31, 721	9, 873	—	41, 595

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2024 年 8 月 31 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	—	64,410	—	64,410
長期借入金	—	1,236,802	—	1,236,802
合計	—	1,301,213	—	1,301,213

当連結会計年度 (2025 年 8 月 31 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	—	58,511	—	58,511
長期借入金	—	1,196,640	—	1,196,640
合計	—	1,255,151	—	1,255,151

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は主に活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024 年 8 月 31 日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	13,922	13,456	465
(2) 債券	10,135	10,000	135
(3) その他	—	—	—
小計	24,057	23,456	601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	405	405	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	11,235	11,969	△733
小計	11,640	12,374	△733
合計	35,697	35,830	△132

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 50 千円) は、上表に含めておりません。

当連結会計年度（2025 年 8 月 31 日）

区分	連結貸借対照表計 上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	570	405	165
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	19,795	18,778	1,016
小計	20,365	19,183	1,181
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	11,356	13,456	△2,100
(2) 債券	9,873	10,000	△126
(3) その他	—	—	—
小計	21,229	23,456	△2,226
合計	41,595	42,639	△1,044

(注) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 50 千円）は、上表に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	40,341	26,076	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	15,363	—	—
合計	55,705	26,076	—

当連結会計年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

その他有価証券について 1,062 千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しており、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,799	4,264
退職給付費用	1,305	2,290
退職給付の支払額	△48	△621
中小企業退職金共済制度への拠出額	△792	△876
退職給付に係る負債の期末残高	4,264	5,056

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 8 月 31 日)
非積立型制度の退職給付債務	14,309	15,979
中小企業退職金共済制度給付見込額	△10,045	△10,923
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,264	5,056
退職給付に係る負債	4,264	5,056
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,264	5,056

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 1,305 千円

当連結会計年度 2,290 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 8 月 31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,583 千円	2,328 千円
賞与引当金	8,534 千円	9,711 千円
退職給付引当金	1,453 千円	1,766 千円
役員退職慰労引当金	17,931 千円	21,348 千円
減価償却超過額	5,051 千円	1,018 千円
資産除去債務	2,041 千円	-千円
棚卸資産評価損	2,359 千円	-千円
減損損失	435 千円	446 千円
投資有価証券評価損	362 千円	371 千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	7,727 千円	8,746 千円
税額控除	360 千円	12,587 千円
譲渡損益調整資産	3,511 千円	-千円
その他有価証券評価差額金	91 千円	422 千円
全面時価評価法による評価差額	1,097 千円	1,097 千円
連結会社間内部利益消去	2,149 千円	2,065 千円
子会社株式取得関連費用	6,818 千円	6,988 千円
未払金	-千円	8,284 千円
その他	3,704 千円	3,953 千円
繰延税金資産小計	66,212 千円	81,136 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金(注) 2	△7,549 千円	△8,746 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金(注) 2	△18,988 千円	△20,295 千円
評価性引当額小計(注) 1	△26,537 千円	△29,041 千円
繰延税金資産合計	39,675 千円	52,094 千円

	前連結会計年度 (2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 8 月 31 日)
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△46 千円	-千円
資産除去債務に対応する除去費用	△370 千円	-千円
中小企業事業再編投資損失準備金	△31,762 千円	△32,554 千円
繰延税金負債合計	△32,178 千円	△32,554 千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	7,496 千円	19,540 千円

(注) 1. 評価性引当額が 2,503 千円増加しております。この増加の主な内容は、未払金に係る評価性引当額の増加及び譲渡損益調整資産に係る評価性引当額の減少によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024 年 8 月 31 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※ 1)	—	—	—	—	—	7,727	7,727
評価性引当額	—	—	—	—	—	△7,549	△7,549
繰延税金資産 (※ 2)	—	—	—	—	—	178	178

(※ 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※ 2) 税務上の繰越欠損金 7,727 千円について、繰延税金資産 178 千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025 年 8 月 31 日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※ 1)	—	—	—	—	—	8,746	8,746
評価性引当額	—	—	—	—	—	△8,746	△8,746
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※ 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 8 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	34.1%	34.1%
住民税均等割	1.5%	1.1%
軽減税率適用による影響	△1.3%	△0.8%
評価性引当額の増減	4.2%	2.7%
持分法による投資損失	0.9%	0.1%
税額控除	△8.1%	△4.5%
繰越税額控除	—	△14.4%
関係会社株式売却損益	—	△0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.3%
過年度法人税	—	△1.4%
その他	△0.5%	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	14.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026 年 9 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (2025 年 8 月 31 日)
期首残高	5,973 千円	5,988 千円
時の経過による調整額	14 千円	11 千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円	△6,000 千円
期末残高	5,988 千円	— 千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、高知県その他の地域において、賃貸住宅及び賃貸オフィスビル等を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 9,514 千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 10,019 千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	150,812	145,442
	期中増減額	△5,369	△4,604
	期末残高	145,442	140,838
期末時価		144,952	144,496

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(5,369 千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(5,054 千円)であります。

3. 期末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	84,601	46,118
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	46,118	63,779
契約資産(期首残高)	160,597	60,781
契約資産(期末残高)	60,781	41,989
契約負債(期首残高)	112,825	106,900
契約負債(期末残高)	106,900	523,004

建設事業の支払条件は、請負契約毎に異なるため、履行義務の充足との関連性に乏しいが、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、履行義務の充足に応じて支払われます。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているものの、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。また、工事収益総額や工事原価総額の見積り等の見直しに伴い増加又は減少します。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、顧客への前受金等の請求に伴って増加し、収益の認識に伴って、売上高へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は 106,900 千円であります。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は「未成工事受入金」及び「その他」に含めております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が 1 年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動の特徴を考慮した経営管理上の区分によって、「建築工事業」、「建材卸売事業」、「不動産事業」及び「飲食事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属するサービスの種類

セグメント	サービスの種類
建築工事業	注文住宅、セミオーダー住宅や規格住宅の企画、設計・施工、請負事業、リノベーション工事、メンテナンス工事、公共・民間の商業系施設の施工、請負事業、足場工事他
建材卸売事業	住宅、商業系施設の建材卸売（外壁、屋根材等）
不動産事業	建売住宅、買取再販物件の販売、不動産の分譲、開発、販売、仲介事業、不動産賃貸、賃貸管理業
飲食事業	カフェの運営、集客イベントの企画、運営他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法及び収益の分解情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。なお、セグメント負債については経営資源配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	建築工事 事業	建材卸売 事業	不動産 事業	飲食 事業	計				
売上高									
一時点で移転さ れる財又はサー ビス	192,599	392,311	134,688	46,242	765,842	4,522	770,364	—	770,364
一定の期間に渡 り移転される財 又はサービス	1,532,734	—	—	—	1,532,734	—	1,532,734	—	1,532,734
顧客との契約か ら生じる収益	1,725,334	392,311	134,688	46,242	2,298,576	4,522	2,303,098	—	2,303,098
その他の収益	—	—	20,006	—	20,006	—	20,006	—	20,006
売上高									
外部顧客への 売上高	1,725,334	392,311	154,694	46,242	2,318,583	4,522	2,323,105	—	2,323,105
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	22	—	2,400	—	2,422	6,913	9,335	△9,335	—
計	1,725,357	392,311	157,094	46,242	2,321,005	11,435	2,332,441	△9,335	2,323,105
セグメント利益 又は損失（△）	180,381	450	31,796	△14,390	198,238	5,728	203,966	△172,255	31,711
セグメント資産	992,604	357,570	545,417	120,914	2,016,507	82,145	2,098,652	496,719	2,595,372
その他の項目									
減価償却費	37,743	5,999	5,369	9,963	59,076	662	59,738	1,167	60,905
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	16,890	15,689	—	320	32,899	—	32,899	5,139	38,039

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、民泊事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△172,255 千円には、セグメント間取引消去 392 千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△172,647 千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 496,719 千円には、セグメント間取引消去△39,123 千円、各報告セグメントに配分していない全社資産 535,843 千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額 1,167 千円には、セグメント間取引消去△392 千円、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額 1,559 千円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5,139 千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整しております。

当連結会計年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	建築工事 事業	建材卸売 事業	不動産 事業	飲食 事業	計				
売上高									
一時点で移転さ れる財又はサー ビス	129,589	371,662	221,839	45,521	768,612	8,805	777,417	—	777,417
一定の期間に渡 り移転される財 又はサービス	2,073,204	—	—	—	2,073,204	—	2,073,204	—	2,073,204
顧客との契約か ら生じる収益	2,202,793	371,662	221,839	45,521	2,841,817	8,805	2,850,622	—	2,850,622
その他の収益	—	—	20,474	—	20,474	—	20,474	—	20,474
売上高									
外部顧客への 売上高	2,202,793	371,662	242,314	45,521	2,862,291	8,805	2,871,097	—	2,871,097
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	630	—	600	—	1,230	3,813	5,043	△5,043	—
計	2,203,424	371,662	242,914	45,521	2,863,522	12,618	2,876,140	△5,043	2,871,097
セグメント利益 又は損失 (△)	251,254	13,251	42,534	△2,003	305,037	123	305,161	△201,970	103,190
セグメント資産	1,481,287	450,433	476,308	115,054	2,523,083	78,571	2,601,654	524,978	3,126,633
その他の項目									
減価償却費	34,765	6,757	5,054	6,368	52,946	3,930	56,876	1,368	58,245
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	99,855	106,610	225	225	206,916	1,542	208,459	1,888	210,347

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、民泊事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△201,970 千円には、セグメント間取引消去 202 千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△202,173 千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 524,978 千円には、セグメント間取引消去△51,441 千円、各報告セグメントに配分していない全社資産 576,419 千円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額 1,368 千円には、セグメント間消去△392 千円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費 1,760 千円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,888 千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	エフホールディングス(株)	高知県高知市	100	資産管理	(被所有) 直接 95.0%	—	土地の売却(注)	12,300	—	—
							固定資産売却損	10,299	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 土地の売却価額については、不動産取引業者から取得した近隣の取引実勢に基づいて決定したものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
1株当たり純資産額	2,865.27 円	3,115.76 円
1株当たり当期純利益	191.37 円	373.16 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2024 年 8 月 28 日付けで普通株式 1 株につき 500 株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	38,273	74,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	38,273	74,632
普通株式の期中平均株式数(株)	200,000	200,000

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025 年 9 月 22 日開催の取締役会において、株式会社鳳建築設計事務所の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025 年 9 月 29 日に株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社鳳建築設計事務所

事業の内容：商業建築の設計施工並びに監理、住宅建設並びに管理・分譲に関する事業、都市計画・まちづくりコンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

本株式取得により、当社が展開する建築工事業との連携を進めることにおいて高いシナジーが見込めると判断し、今後の当社の中長期的な成長や企業価値向上につなげていくことを目的としております。

③ 企業結合日

2025 年 9 月 29 日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	269,620 千円
取得原価		269,620 千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 30,317 千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(多額な資金の借入)

当社は、2025 年 9 月 22 日開催の取締役会において、株式会社鳳建築設計事務所の株式取得資金に充当する目的で、以下の借入について決議し、実行いたしました。

1. 借入の概要

(1) 借入先 株式会社伊予銀行

① 借入金額	200,000 千円
② 借入金利	5 年固定金利 1.67%、以降短期プライムレート▲1.0%
③ 借入実行日	2025 年 9 月 29 日
④ 借入期間	240 か月
⑤ 返済方法	毎月返済
⑥ 担保状況	無担保

(2) 借入先 日本政策金融公庫

① 借入金額	100,000 千円
② 借入金利	2 年固定金利 1.5%、以降固定金利 2.0%
③ 借入実行日	2025 年 9 月 29 日
④ 借入期間	240 か月
⑤ 返済方法	毎月返済
⑥ 担保状況	無担保

⑤ 【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
フクヤ建設(株)	第1回 無担保社債	2021年 12月22日	15,000 (6,000)	9,000 (6,000)	0.35%	—	2026年 12月22日
(株)成商	第2回 無担保社債	2021年 1月29日	50,000 (—)	50,000 (50,000)	0.53%	—	2026年 1月29日
合計	—	—	65,000 (6,000)	59,000 (56,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
56,000	3,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,000	125,000	0.78	—
1年以内に返済予定の長期借入金	123,704	135,176	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,999	3,659	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,145,682	1,122,460	0.70	2025年5月31日 ～ 2043年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10,387	6,728	—	2024年6月30日 ～ 2029年2月21日
合計	1,358,774	1,393,024	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日以降5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	125,911	122,529	114,804	114,804
リース債務	2,847	2,518	1,362	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第 8 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年 9 月 1 日から翌年 8 月 31 日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎年 8 月 31 日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年 8 月 31 日、毎年 2 月末日
1 単元の株式数	100 株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	— — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 株式会社アイ・アールジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 株式会社アイ・アールジャパン — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告により行う。ただし、故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 https://fukuya-h.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

フクヤ建設株式会社
取締役会 御中

新月有限責任監査法人
大阪府大阪市

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐野明彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本光弘

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクヤ建設株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクヤ建設株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上